

# ■提出方法

- \*【送付(事前協議)】となっているものは、変更日の概ね1~2カ月前に送付により事前協議を行ったうえで、変更日の属する前月15日までに送付により届出を行ってください。
- \*【送付】となっているものは、変更後10日以内に、送付により届出を行ってください。
- ※写しの提出に際し、原本証明は不要です。

# ■提出に必要な書類

- ※内容により異なります。下記を参照してください
- ※添付書類の指定に係る記載事項(付表)については、実施している事業によって異なります。

【生活介護:付表5】【自立訓練(機能訓練):付表6、(生活訓練):付表7】【就労移行支援:付表8】

【就労継続支援A型・B型:付表9】

変更する事項		添付書類	留意点
2	事業所の名称 【送付】 事業所の所在地(移転)	・変更届連絡票 ・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付) ・変更届出書 (様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表) ・運営規程 ・変更届連絡票 ・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付) ・変更届出書 (様式第3号)	①…事業所と協力医療機関との 位置関係も示してください ②…移転後も適用となる旨がわ
	【送付(事前協議)】	・指定に係る記載事項(付表) ・運営規程 ・事業所の平面図 ・事業所内外の写真 ・居室面積等一覧表 ・設備・備品等一覧表 ・設備・備品等一覧表 ・案内図…① ・土地・建物の賃貸契約書の写し又は登記簿謄本 ・建築基準法による建築確認申請、検査 済証の写し ・防火対象物使用開始(変更)届の写し ・採光換気証明書(採光換気計算書) ・損害賠償発生時の対応方法を明示する 書類の写し…②	かる書類を提出(異動届等) *事業所の連絡先(電話番号等) にも変更がある場合は、変更届 出書にその旨を記載してくだ さい。
3	申請者(法人等)の名称 申請者(法人等)の所在地 ※履歴事項全部証明書(登記簿謄本)が、法務局での手続きの関係で、 変更日(登記日)から10日以内に 提出できない場合は、法務局から履 歴事項全部証明書(登記簿謄本)が 発行されてから、変更届の必要書類 一式をまとめて提出してください。 (この場合、変更後10日以内でな くても可とします。)	・変更届連絡票 ・定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) ・変更届出書 (様式第3号) ・履歴事項全部証明書又は条例等  (同一法人が複数事業所を運営している場合は、添付書類は1部で可。変更届出書 (様式第3号)のみ事業所ごとに作成してください) ・業務管理体制に関する届出書 (業管第2-1号)…①	*法人の一体性(継続性)が認められる場合以外は、新規申請 *法人等の名称のふりがなを変 更届出書に明記のこと *申請者の主たる事務所の連絡 先(電話番号等)に変更がある 場合は、変更届出書にその旨を 記載のこと ①…本市に届出が必要な事業所 のみ

	【送付】		
4	申請者(法人等)の代表者の氏	• 変更届連絡票	①…代表者に変更がある場合に
	名及び住所	・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付)	添付
		・変更届出書(様式第3号)	②…代表者が新たに就任する場
	※履歴事項全部証明書(登記簿謄	・履歴事項全部証明書又は条例等…①	合に添付
	本)が、法務局での手続きの関係で、	・第 36 条第 3 項各号の規定に該当しな	③…本市に届出が必要な事業所
	変更日(登記日)から10日以内に	い旨の誓約書…②	のみ
	提出できない場合は、法務局から履	・業務管理体制に関する届出書(業管第	
	歴事項全部証明書 (登記簿謄本) が	2-1) …③	
	発行されてから、変更届の必要書類		
	一式をまとめて提出してください。		
	(この場合、変更後 10 日以内でな		
	くても可とします。)		
	【送付】		
5	事業所の建物の構造概要及び	• 変更届連絡票	*設備概要変更の場合、事前協議
	平面図(区画)並びに設備の	・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付)	が必要です。その後、サービス
	概要	・変更届出書(様式第3号)	提供予定日の前月 15 日までに
		・変更前及び変更後の平面図	届け出てください。
		・変更箇所を撮影した写真	
		<ul><li>・居室面積等一覧表</li></ul>	①②③④…は建物の増築や、訓練
		・設備・備品等一覧表	作業室等利用者支援を行う設
		・土地・建物の賃貸契約書の写し又は登記簿謄本	備の拡充・変更等の場合、添付
		①	が必要となることがあります
		・建築基準法による建築確認申請、検査	
		済証の写し…②	
		<ul><li>・採光換気確認書(採光換気計算書)</li></ul>	
	【送付(事前協議)】	③	
		・防火対象物使用開始(変更)届の写し	
		(4)	

### • 変更届連絡票 6 従たる事業所の追加(※) ①…資格要件の定められている ・ 定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 職種分のみ添付してください ※生活介護、就労継続支援 A ・変更届出書(様式第3号) ②…主たる事業所及び協力医療 型、就労継続支援B型を除く ・指定に係る記載事項(付表) 機関との位置関係も示してくだ • 運営規程 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③…対象者を特定する場合は必 ※従たる事業所の廃止につい • 組織体制図 ては、設備等に変更がない場 ○従業者の資格を証明するものの写し…① ④…定員及び定員区分が変わる 合、○印の提出書類を一部省 ○平面図 場合に必要 略できます。(従たる事業所の ○事業所内外の写真 廃止のみの届出に関して事前 • 居室面積等一覧表 \*従たる事業所の追加により、サ · 設備 · 備品等一覧表 協議は不要ですが、本体施設 ービス管理責任者の配置が新た の設備等の変更も伴う場合は ○案内図…② に必要になる場合は、当該変更 事前協議をお願いいたしま ・指定障害福祉サービスの主たる対象者 に係る必要書類も添付してくだ す。) を特定する理由…③ さい。 ○土地・建物の賃貸契約書の写し又は登記簿謄本 ○建築基準法による建築確認申請、検査 済証の写し ○防火対象物使用開始(変更)届の写し ○採光換気確認書(採光換気計算書) ○損害賠償発生時の対応方法を明示す る書類の写し 【送付(事前協議)】 ・介護給付費等算定に係る体制等に関す る届出書等関係書類…④ 利用定員の増加(※) • 変更届連絡票 ①…変更日から4週間の勤務予 ・ 定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 定表として作成 ※従たる事業所の追加によるもの •変更届出書(様式第3号) ②③④⑤…訓練·作業室等利用者 を除く ・指定に係る記載事項(付表) 支援を行う設備に変更がある ※生活介護、就労継続支援A型、就 場合、添付が必要となる場合が • 運営規程 労継続支援B型を除く ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 あります。 $\cdots (1)$ • 組織体制図 \*利用定員の増加により、サービ ※利用定員の減員について ○平面図 ス管理責任者の配置が新たに必 は、設備等に変更がない場合、 ○事業所内外の写真…② 要になる場合は、当該変更に係 ○印の提出書類を一部省略で ○居室面積等一覧表…③ る必要書類も添付してください きます。(減員のみの届出に関 ○設備・備品等一覧表…④ して事前協議は不要ですが、 ○採光換気証明書(採光換気計算書) 設備等の変更も伴う場合は事 $\cdots (5)$ 前協議をお願いいたします。) ○損害賠償発生時の対応方法を明示す る書類の写し ・介護給付費等算定に係る体制等に関す 【送付(事前協議)】 る届出書等関係書類 8 管理者の氏名及び住所 • 変更届連絡票 ①…3ヶ月以内に撮影した写真 ・定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) を貼付 ②…すべての兼務関係を明確に ・変更届出書(様式第3号) ・指定に係る記載事項(付表) 記載のこと · 経歴書…① ②③…管理者が新たに就任する • 組織体制図…② 場合のみ添付 ・第36条第3項各号の規定に該当しな 【送付】

い旨の誓約書…③

10	サービス管理責任者の氏名	• 変更届連絡票	③…変更日から4週間の勤務予
	及び住所	・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付)	定表として作成
		・変更届出書(様式第3号)	④…すべての兼務関係を明確に
		・指定に係る記載事項(付表)…①	記載のこと
		• 経歴書…②	⑤…サービス管理責任者の資格
		・従業者等の勤務体制及び勤務形態一覧表	要件を満たすために必要な場
	※現在配置しているサービス管理	3	合に添付
	責任者の住所等が変更となる場	• 組織体制図…④	⑥…相談支援従事者研修 1 日間
	合は、変更届出書(様式第3号)	・資格を証する書類の写し…⑤	コースを受講済の場合は、障害
	及び①②の書類を添付	• 実務経験証明書	者ケアマネジメント従事者研
		・相談支援従事者研修修了証の写し(2 日	修修了証の添付も必要
		間コース又は1日間コース)…⑥	⑦…やむを得ない理由により研
		・サービス管理責任者研修修了証の写し	修未受講のサービス管理責任
		• 研修等受講誓約書…⑦	者を配置する場合
		・理由書…⑧	⑧…やむを得ない理由により研
			修未受講のサービス管理責任
			者を配置する場合(法人印押印
	【送付】		必要)
11	協力医療機関の名称及び診療	・変更届連絡票	①…協力医療機関を変更する場
	科名並びに当該協力医療機関	・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付)	合必要
	との契約の内容	<ul><li>変更届出書(様式第3号)</li></ul>	
	【送付】	・指定に係る記載事項(付表)	
		・協力医療機関との契約の内容	
		・事業所と協力医療機関の位置関係を示	
		す地図等…①	
12	提携就労支援機関の名称	• 変更届連絡票	*就労移行支援・就労継続支援の
		・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付)	<i>H</i>
	【送付】	・変更届出書(様式第3号)	
1.0	<b>小宝兴中</b> 和 <b>【</b> 〉华 【】	・指定に係る記載事項(付表)	
13	運営規程・・・【送付】		
	職員の職種・員数	• 変更届連絡票	①…変更日から4週間の勤務予
	※直接支援職員のうち、すでに	・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付)	定表として作成
	配置されている職種の者が配	・変更届出書(様式第3号)	②…資格要件の定められている
	置基準内で増減する場合は、届	・指定に係る記載事項(付表)	職種の場合のみ添付
	出不要	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	
		・組織体制図	
		・従業者の資格を証する書類の写し…②	
	1. 公米口 .	・運営規程	*「④事業の内容」の追加・変更
	①営業日・営業時間 ②サービス提供日・サービ	・変更届連絡票	等の内容によっては、運営規程
	ス提供時間	・定型封筒 ( <u>返送に必要な金額の切手</u> 貼付) ・変更届出書 (様式第3号)	寺の内谷によつては、連宮規柱   の記載に一部決まりがあります
	③利用者負担の額	・指定に係る記載事項(付表)	ので、変更前にご相談ください。
	(4)事業の内容	・ 運営規程	·/ CVXXIIICCIIIX VICCVII
	⑤通常の事業の実施地域	・指定障害福祉サービスの主たる対象者	
	⑥主たる対象者	を特定する理由(⑥の変更で、対象障	
		がいを限定する場合のみ)	
14	その他	内容によって、提出いただく書類が異な	<u> </u>
		外の書類の提出を求める場合があります。	/ S / */ C   H   D ( \ / L C \ 0

# 2.変更申請書の提出について・・・すべて【送付】

- (1)対象となる事業・・・「生活介護」「就労継続支援B型」
- (2)対象となる申請内容
  - ①定員を増加する場合
  - ②従たる事業所を追加する場合
  - ③単位数を追加する場合(生活介護のみ)

以上に該当する場合は、事前協議のうえ、**変更予定日の前月10日まで**に「変更申請書(様式第2号)」及び 添付書類一式を送付により提出してください。

※変更申請書の写しに押印が必要な場合は、<u>返送に必要な金額の切手</u>を貼った返信用封筒(返送先を記入してください。)を同封してください。

# ■提出に必要な書類

- ※内容により異なります。下記を参照してください
- ※写しとなる書類には、必ず法人代表者名・登録印鑑にて原本証明を行ってください。
- ※添付書類の指定にかかる記載事項(付表)については、実施している事業によって異なります。

変更する事項 添付書類	留意点
・従たる事業所の追加・単位数の追加(生活介護のみ)       ・変更届連絡票、定型封筒(返送に必要な金額の切手貼付)       *事         ・変更申請書(様式第2号)       ・指定に係る記載事項(付表)       ②…役         ・選営規程       ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表・組織体制図・従業者の資格を証明するもの…①       医療・経業者の資格を証明するもの…①         ・事業所の平面図       ・事業所内外の写真・居室面積等一覧表・設備・備品等一覧表・案内図…②       合、定を、案内図…②         ・指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する理由…③       *サービスの主たる対象者を特定する理由…③	前協議が必要です。  資格要件の定められている職種分談が付送たる事業所を追加する場合必 その際、主たる事業所及び協力 環機関との位置関係も示してくだ

	変更する事項	添付書類	留意点
2	利用定員の増加(単位数の追加や、従たる事業所の追加によらない場合)	・変更届連絡票、定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) ・変更申請書 (様式第2号) ・指定に係る記載事項(付表) ・運営規程 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・・・① ・組織体制図 ・平面図 ・事業所内外の写真・・② ・居室面積等一覧表・・・③ ・設備・備品等一覧表・・・④ ・採光換気証明書(採光換気計算書)・・⑤ ・損害賠償発生時の対応方法を明示する 書類 ・介護給付費等算定に係る体制等に関する 届出書等関係書類	*事前協議が必要です。 ①…変更日から 4 週間の勤務予定表として作成 ②③④⑤…訓練・作業室等の区画に変更がある場合は必要 *サービス管理責任者の配置が新たに必要になる場合は、当該変更に係る必要書類も添付してください

<sup>※</sup>変更の内容及び状況により、上記以外の書類の提出を求める場合があります。